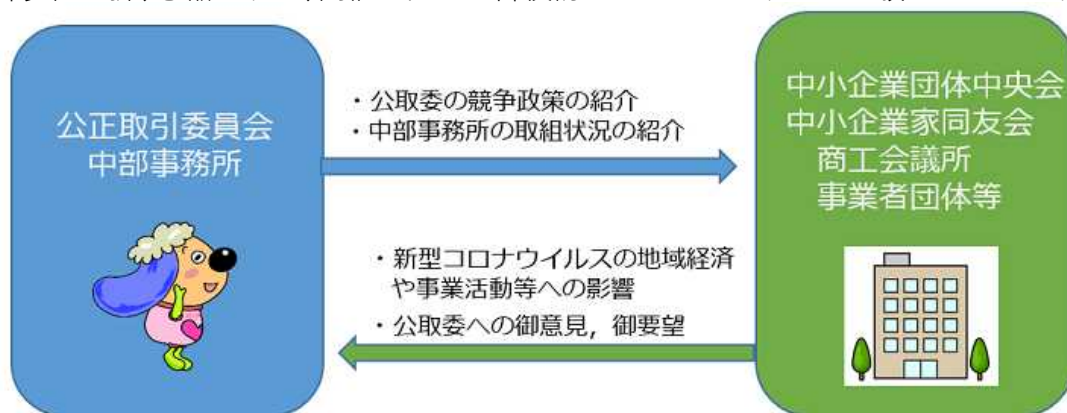


公正取引委員会中部事務所との懇談会

公正取引委員会は、関係団体等との懇談会を通して幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資するために、懇談会を開催しております。当事務所においても、中部事務所長等と管内各地の経済団体の役員等との懇談会を開催しているところです。

懇談会での意見交換は、当事務所にとっても地域の実情や経済状況を直接うかがうことができる貴重な機会となっております。懇談会の概要は以下のとおりです。

御多忙の折、恐縮ですが、開催に向けた御検討をいただきますようお願いいたします。



開催日時	御相談に応じて調整します。 <u>各種会合（例：役員会、部会、委員会）の日程に合わせて開催していただくことも可能です。</u>
実施方法	会議室を御用意いただき対面方式で実施することも可能ですし、web 会議方式での開催も可能です。
内 容	① 公正取引委員会中部事務所の取組状況等の説明 ② 意見交換（公正取引委員会に対する意見・要望等） （①と②合わせて1時間程度です。） ※内容は、御希望に合わせて変更が可能です。
配布資料	公正取引委員会にて用意いたします。
開催実績	令和3年度 12回 令和2年度 8回 令和元年度 10回
お申込み・問い合わせ先	公正取引委員会 中部事務所 総務課 石川、林 電 話 052-961-9421